

【件名】新型コロナウイルス関連情報（ナミビア：ロックダウン措置の段階的緩和）

【ポイント】

4月30日、ナミビア政府は、ロックダウン措置を5月5日以降段階的に緩和する方針を発表しました。このうち特にお気をつけいただきたい点は以下のとおりです（発表された原文は以下のリンクをご覧ください）。

<https://www.na.emb-japan.go.jp/files/100050795.pdf>

【内容】

1 3月17日に発表された非常事態宣言は今後半年間引き続き適用されますが（延長の可能性もあり得るとのこと。）、以下の4段階のステージを通じて規制を緩和するとされています。

（1）第1ステージ（3月28日～5月4日）

現在実施中のロックダウン措置がそのまま継続されます。

（2）第2ステージ（5月5日～6月2日）

以下の措置等が講じられ、厳格な予防措置を条件に、段階的に社会・経済活動が再開されます。

ア 公共の場ではマスクの着用が必要です。

イ 国内における各州や各自治体間の移動は許可されます。

ウ ナミビア国籍以外の方に対しては、国境は引き続き閉鎖されます。

エ 酒類の売買は引き続き禁止されます。

オ 禁止されていないビジネス・生産活動は、定められた保健・衛生ガイドラインに沿うことを条件として再開を許可されます。

カ 以下の商業活動は特定の要件を条件に再開されます。（注：一部のみ抜粋）

（ア）ショッピングモール、小売店

（イ）レストラン（ただし、持ち帰りのみ。酒類の売買は禁止。）

（ウ）美容院等（ただし、適切な感染予防設備が必要とされています。）

（3）第3ステージ（6月2日～6月30日）

更なる規制緩和を行うとされています。

（4）第4ステージ（6月30日～非常事態宣言終了まで）

新たな規範措置を導入するとされています。

2 政府は、次の段階のステージに移行する前に評価を行い、規制内容を決定するとのことです。状況次第では各ステージの期間を変更する可能性があるとしています。そのため、第3ステージ及び第4ステージの期間は、現時点にお

ける想定とされています。

【ご参考】

引き続き、以下の点に留意し、日頃から感染症の感染予防に努めてください。

- ・急激にウイルスに感染したとみられる方との接触を避けて下さい。
- ・頻繁な手洗い、可能であればアルコール手指消毒剤も使用してください。
- ・咳やくしゃみなどの症状がある場合は咳エチケットを行ってください。
- ・通常の風邪とは違う、と感じたら医療機関に電話で相談の上、受診してください。

○日本国厚生労働省ホームページ

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_08998.html

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_08906.html

(感染症情報)

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/kenkou/kekaku-kansenshou/index.html

○日本国国立感染症研究所（コロナウイルスに関して）

<https://www.niid.go.jp/niid/ja/from-idsc/2482-2020-01-10-06-50-40/9303-coronavirus.html>

○外務省海外安全ホームページ

<https://www.anzen.mofa.go.jp/>

参考：新型コロナウイルス感染症対策本部（第17回）資料

https://www.kantei.go.jp/jp/singi/novel_coronavirus/th_siryuu/sidai_r020305.pdf

参考：査証の制限についてのご案内（外務省 HP）

https://www.mofa.go.jp/mofaj/page1_000848.html

参考：日本からの渡航者・日本人に対する各国・地域の入国制限措置及び入国・入域後の行動制限

https://www.anzen.mofa.go.jp/covid19/pdfhistory_world.html

参考：外務省海外安全 HP

<https://www.anzen.mofa.go.jp/>

参考：当館 HP 新型コロナウイルス関連情報

https://www.za.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html

(連絡先)

在ナミビア日本国大使館 領事班

住所：78 Sam Nujoma Drive, Klein Windhoek, Windhoek, Republic of
Namibia 開館時間：8:30-12:45 13:45-17:00

電話：+264 61 426 700

FAX：+264 61 426 749

E-mail：consul@wh.mofa.go.jp

ホームページ：http://www.na.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html

「たびレジ」簡易登録をされた方でメールの配信を停止したい方は、以下の URL から停止手続きをお願いいたします。

URL：<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/simple/delate>